# 栃木県会計年度任用職員(事務補助員) 募集要項

栃木県保健福祉部高齢対策課では、次のとおり会計年度任用職員(事務補助員)の募集を行います。

## 1 採用予定人員、勤務場所及び仕事の内容

採用予定人員	勤務場所	仕事の内容
1名	栃木県保健福祉部高齢対策課 宇都宮市塙田1丁目1番20号 (本館4階北側)	<ul> <li>○事務補助</li> <li>・PCによる各種データ入力、入力データのチェック</li> <li>・書類の数字の確認や検算</li> <li>・郵便物の仕分けや発送準備</li> <li>・電話・来客対応</li> <li>・環境整備(整理整頓、簡単な清掃等)</li> <li>・その他、担当職員が指示する事務補助</li> </ul>

### 2 勤務条件

(1)任期 令和7 (2025) 年11月25日から令和8 (2026) 年3月31日まで

なお、採用後、1ヵ月間は、条件付採用期間(試用期間)となります。

1ヵ月間の勤務日数が15日間に満たない場合は、15日間に達するまで延長します。

(2) 勤務時間 月曜日から金曜日まで(週30時間)

午前9時00分から午後4時00分まで

なお、午後0時から午後1時までは休憩時間です。

原則、時間外勤務はありません。

- (3)休 日 日曜日及び土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始(12月29日から翌年1月3日)
- (4)給 与
  - ① 時 給 1,395円 (令和7 (2025) 年4月1日現在)
  - ② 通勤手当 当方の規程により、通勤手当を支給
- (5)休 暇 当方の規程により付与
- (6) 社会保険 雇用保険、地方職員共済組合(短期給付)及び厚生年金保険に加入します。 災害補償については、「労働者災害補償保険法」又は「議会の議員その他非常勤の職 員の公務災害補償等に関する条例」によります。
- (7)服務 地方公務員法が適用となり、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜 行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務等が課されることになります。

### 3 募集対象

- 次の(1)から(3)の全てを満たす人
  - (1) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人(次のいずれにも該当しない人) ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまで の人
    - イ 栃木県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年間を経過しない人
    - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊する ことを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

- (2) パソコン操作(ワード、エクセル、メールソフト等)が可能な人
- (3) 積極的に業務に取り組む意欲がある人

# 4 受付期間

令和7(2025)年11月7日(金)から令和7(2025)年11月14日(金)まで

※ 応募者を一定数確保できた場合は、受付期間前に募集を締め切る場合があります。

# 5 選考方法

書類審査のほか、就労への意欲や適性などについて、次の期日に個別に面接を行います。

- (1)日 時 個別に連絡します。
- (2)場 所 栃木県庁本館4階 高齢対策課

#### 6 申込方法

次の書類を下記の送付先まで郵送するか持参してください。【令和7年11月14日(金)必着】

- (1) 履歴書(写真付)
  - ※ 履歴書は市販のもので結構です。

自筆で必要事項を記入してください。

持参の場合には、平日の8時30分から17時15分までの間にお越しください。

郵送の場合には、表に「会計年度任用職員(事務補助員)選考申込」と書いた封筒に入れて ください。

提出された書類は返却しません。採用されなかった応募者の書類は破棄しますので、ご了承ください。

#### 〇 応募書類の送付・提出先

〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号(本館4階) 栃木県保健福祉部高齢対策課 介護サービス班介護事業者チーム

#### 7 結果の発表

選考結果については、面接後概ね1週間以内に電話でご連絡します。 連絡先は、面接時に確認します。

# 栃木県庁案内図



## 交通機関利用の場合

➤ J R宇都宮駅西口バスターミナル

バスターミナル「乗り場番号:1番,2番,6番,7番,11番,12番,13番,38番」で乗車「乗り場番号:1番,2番,6番,7番,11番,12番,13番」発のバスの場合は、「県庁前」で下車、徒歩で本町交差点を北進5分(0.4Km)

「乗り場番号:38番」発のバスの場合は、「栃木県庁舎前」で下車、徒歩で0分

➤ J R宇都宮駅より徒歩

駅西口から大通りを西進20分(1.4Km)、本町交差点を右折し、北進5分(0.4Km)

▶東武宇都宮駅より徒歩

駅東口から東進 2 分 (0.2 Km)、中央通り(県庁と宇都宮市役所を結ぶ南北の通り)を左折し、 北進 10 分 (0.8 Km)

# 県庁舎配置図



問い合わせ先 栃木県保健福祉部高齢対策課 介護サービス班介護事業者チーム 電話 028-623-3149